解散公告

当社は、平成二十四年八月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

大阪府大阪市城東区蒲生三丁目一三番二号

株式会社新日本アド

代表清算人　石川健太郎

解散公告

当組合は、平成二十四年七月二十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

大阪府守口市寺方本通二丁目七番一〇号

大阪スタッド工事業協同組合

清算人　松本　修

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

和歌山県新宮市新宮二三一四番地の三

日本コンストラクション株式会社

代表清算人　杉浦麻紀子

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

広島県庄原市三日市町甲二一番地の一

内藤自動車工業有限会社

清算人　飯田　一生

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

山口県山口市宮野上一二〇一番地一

株式会社藤田商店

代表清算人　藤田　治代

解散公告

当社は、平成二十四年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

佐賀県伊万里市立花町三八〇八番地一

有限会社シャローム企画

清算人　犬塚　雅博

解散公告

当社は、平成二十四年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

熊本市南区白藤二丁目三番八〇―二〇五号

有限会社しらつる

代表清算人　宮川　伸子

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

熊本県山鹿市鍋田一七八番地一

株式会社エスケー不動産

代表清算人　瀬口　力

解散公告（第一回）

当社は、平成十五年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

東京都新宿区北新宿一丁目八番一〇号

有限会社柏木富編

清算人　志村　俊彦

解散公告（第一回）

当社は、平成十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

神奈川県藤沢市南藤沢二〇番一〇号

株式会社タヒチ

清算人　志村　俊彦

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年七月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

愛知県常滑市新開町四丁目一番地

常滑金山土地区画整理組合

清算人代表　竹内喜陽雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年六月三日開催の臨時総会の決議並びに平成二十四年七月二十四日京都府の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

京都府綾部市睦合町小山ノ下四七番地

第一区生産森林組合

清算人　大丹生　敦

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年七月十三日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

福岡県朝倉郡筑前町新町四二一番地五

筑前町土地開発公社

代表清算人　畠中　誠二

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

千葉県南房総市珠師ケ谷五四六番地

財団法人丸山町珠師ケ谷愛林会

代表清算人　矢部　喜一

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年七月六日岐阜県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

岐阜県加茂郡川辺町中川辺一五一八番地の四

川辺町土地開発公社

代表清算人　山田　典明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年七月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

奈良県吉野郡上北山村大字西原九〇番地

財団法人天ヶ瀬組

代表清算人　福本　安夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年七月六日総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

島根県出雲市十六島町五一五の三番地

十六島生産森林組合

清算人　小澤　一昭